

個人《お申込からご契約の流れ》

申込書の記入



株式会社前田 エムズ・コミュニケーション

TEL : 03-3770-3000

FAX : 03-3770-4555

申込・審査時必要書類

個人契約

- ◆入居申込書
- ◆収入証明書(源泉徴収票又は所得の記載のある納税証明書の写し。自営の方の場合確定申告書写し3期分)
- ◆在籍証明書(社員証又は、社名の明記された社会健康保険証の写し)
- ◆身分証明書(運転免許証の写し・場合によってはパスポートの写し)
※個人番号(マイナンバー)の記載のないものをご提出願います。

新社会人・転職者の場合 上記書類に順ずるものをご提出願います。(採用通知書・収入のわかる書類等)

ご入居者が学生の場合 学生証又は合格通知の写し

※学生申込はお受付しておりません。お父様もしくはそれに代わってご親族の方にてお願い致します。

【必要書類】

- ◆入居者様全員分の身分証(裏表コピー)を審査時にご提出ください。
- ◆外国籍の方は在留カード(裏表コピー)のご提出をお願いします。
- ◆申込頂いてから**3日以内**に審査書類が確認出来ない場合は、オープンになりますのでご注意ください。



審査

- ・当社と保証会社、管理会社より申込者様とお勤め先、緊急連絡先様に確認のお電話がいくことがございます。
- ・アイシンクレント保証会社利用の方は、審査の段階でアイスマイル様よりメールが届きます。

(当社営業時間: AM10:00~PM18:30となっております。定休日:水曜)

(※月曜日のみ営業時間はAM10:00~PM18:00となります。月曜が祝祭日の場合には翌営業日の営業時間をPM18:00までとします。)

※審査によっては追加書類の依頼がございます。 《アドレス: [1 \(エル\) @maedacom.jp](mailto:1(erl)@maedacom.jp)》



ご契約日設定

- ・審査終了後、ご契約開始日を決めて頂きます。(空き予定の物件は除く)

確定後、契約金のご精算書をお送りさせていただきます。

ご契約金は、指定日までに弊社指定の口座へお振込みくださいますようお願いいたします。

【賃料発生日が土・日・祝日となる場合、貸主にて入金確認ができないためお早めのご入金をお願い致します】

注) ご契約は仲介業者様にて行っていただきます。

注) 鍵の引渡しは、弊社にて行います。事前予約が必要です。

《契約時必要書類》(必要書類が揃わない場合はご契約・鍵渡しが出来ませんのでご注意ください。)

【契約者様】

- ①顔写真付き身分証明証表裏ファーストコピー(運転免許証orパスポートor保険証and顔写真)
※外国籍の方は在留カード・パスポート裏表コピー
- ②入居者全員分の顔写真付き身分証明証表裏ファーストコピー(運転免許証orパスポートor保険証and顔写真)
- ③ご契約者様名義の認印(シャチハタ以外)
- ④住民票(3ヶ月以内発行・マイナンバー・本籍抜いたもの) ※入居者全員分

法改正における保険証の取り扱いについて

2020年10月1日施行の法改正で、
本人確認書類等での健康保険証の取り扱いが変わりました。

<概要>

【健康保険法の改正に伴う犯罪収益移転防止法上の留意事項として金融庁より公示】

2021年春頃より、保険証の記号・番号が個人単位となるため、
個人情報保護の観点から健康保険事業以外での告知要求が
禁止となります。

取得してはいけないのは、保険者番号・記号・番号の3点です

◎◎◎◎◎仲介業者様へ◎◎◎◎◎

保険証写しを身分証として送る場合、
保険者番号・記号・番号は消して送って頂くようお願い致します。
消されていないものがお客様から届いた場合は、マジック黒塗り
してからお送りください。

※住民票などの本籍地と同じ扱いとなります。

【マスキング前】

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	00111
	平成26年 6月25日 交付	
	記号 21700023 番号 21	
氏名	キョウカイ 知ウ 協会 太郎	
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 26年 6月 1日	
		
事業所名称	<input type="radio"/> 株式会社	
保険者番号	<u>01010016</u>	
保険者名称	全国健康保険協会 <input type="radio"/> 支部	
保険者所在地	<input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 区 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - <input type="radio"/>	
		

【マスキング後】

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	00111
	平成26年 6月25日 交付	
	記号  番号 	
氏名	キョウカイ 知ウ 協会 太郎	
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 26年 6月 1日	
		
事業所名称	<input type="radio"/> 株式会社	
保険者番号		
保険者名称	全国健康保険協会 <input type="radio"/> 支部	
保険者所在地	<input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 区 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - <input type="radio"/>	
		

入居者申込書(個人)

物件名			号室	㎡	契約締結予定	20	年	月	日		
所在地			間取り		入居開始希望日	20	年	月	日		
住居 事務所 店舗 いずれかに○	賃料	月額	円(事務所、店舗使用は別途消費税)		フリーレント(有・無)	期間	～				
	共益費	月額	円(同上)		更新料	新賃料の	ヶ月分				
	敷金	(ヶ月)	円(ペット・SOHO使用)いずれかに○		ペット(有・無)	種類					
	礼金	(ヶ月)	円								
駐車場 希望(有・無) いずれかに○	駐車場No.			所有者名	メーカー						
	月額	円(税込)		登録番号(ナンバープレート)	車種						
	敷金	円		車庫証明(有料) 要・不要 (事務手数料5,000円(税別))	色						
保険	★火災保険のご加入は入居の条件のひとつとなっています。下記について☑でご回答お願い致します。										
	加入	<input type="checkbox"/> 当社加入 <input type="checkbox"/> 他社加入		保険契約者	<input type="checkbox"/> 個人(入居者) <input type="checkbox"/> 法人		*他社で保険契約の場合は、加入証券の写しのご提出をお願い致します。				
借主	フリガナ 氏名	男・女		TEL(自宅)	-						
	生年月日	(西暦) 年 月 日 満 才		携帯電話	-						
	現住所	<input type="checkbox"/> 持家/賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 〒(-)	国籍								
	勤務先名称			税込年収	万円						
	勤務先住所	〒(-)		勤務年数	年 ヶ月						
	職種			所属	TEL						
	会社概要	資本金	万円	設立年月日	年 月	従業員数	名	業種			
	入居者(本人以外)	フリガナ 氏名			続柄/年齢	/	才	/	才	/	才
	転居理由	①結婚 ②住居が狭い ③転勤 ④転職 ⑤通勤時間 ⑥家賃が高い ⑦立替え ⑧環境 ⑨独立 ⑩就職・入学 ⑪その他									
	物件選択理由	①賃料 ②立地 ③グレード ④初期費用 ⑤設備 ⑥ペット可 ⑦その他									
(保証会社利用時は緊急連絡先になります) 又は 連帯保証人	保証会社利用	無 有		保証会社名:							
	フリガナ 氏名	男・女		TEL(自宅)	-						
	生年月日	(西暦) 年 月 日(満 才)		TEL(携帯等)	-						
	現住所	<input type="checkbox"/> 持家/賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 〒(-)	国籍		借主との関係()						
	勤務先名称			税込年収	万円						
	勤務先住所	〒(-)		勤務年数	年 ヶ月						
	職種			所属	TEL						
	会社概要	資本金	万円	設立年月日 (西暦)	年 月	従業員数	名				
	仲介業者	会社名	担当		TEL	-					
		住所	〒(-)		FAX	-					
現地内見案内		済み	未	(内見予定日時)	月 日	時頃希望)					

1.賃貸借申込書 ☆本申込書(捺印済みの原本)を当社にFAXして下さい。また、本申込書に虚偽の申告をした場合、契約成立後でもその契約は解除されます。

2.申込時必要書類 (※下記書類以外にもご提出していただく場合がございます)

	借主	連帯保証人	入居者
収入証明書	○	○	△
身分証明書コピー	○	○	○
会社案内	△		
会社謄本(全部事項証明書)	△		
在籍証明証	○		△

※給与所得者…住民税課税証明書・源泉徴収票等
 ※確定申告者…納税証明書その2(所得金額用)
 ※運転免許証(表裏とも)・従業員証明書・パスポート・健康保険証な、

3.審査 ☆総ての申込時必要書類を受領後、審査を開始いたします。また、連帯保証人の方に電話連絡をさせて頂く場合がございます。

☆審査可否の理由は申し上げられません。

4.契約 ☆敷金・礼金等の費用は契約締結日までにお振込みください。また、借主様・保証人様(該当者)は契約書に自署押印していただきます。

☆契約時必要書類(下記書類以外にもご提出いただく場合がございます)。

	借主	連帯保証人	入居者
住民票	○		○
印鑑証明		○	

※駐車場契約をする方は車検証コピーをご提出いただけます。

5.鍵の引渡し ☆当社への契約金の入金確認と総ての書類の当社着後、鍵をお渡し致します。

6.家賃の支払 ☆契約成立後、賃料・共益費・駐車場は毎月末日までに翌月分を当社指定銀行に振込にてお支払いいただきます。

以上、相違なく申込みます。

20 年 月 日 氏名

印

個人情報の取扱に関する同意書

株式会社タイセイ・ハウジープロパティ 行

平成 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

私は、貴社が保護措置を講じた上で取得する下記に記載された個人情報の取扱に関して、以下の内容を精読し、理解した上で同意します。

記

1. 対象となる個人情報

- ① 入居申込書に記載される入居申込者様、同居人様及び連帯保証人予定者様に関する一切の個人情報
- ② 賃貸借契約書に記載される入居者様、同居人様及び連帯保証人様に関する一切の個人情報

2. 利用目的について

株式会社タイセイ・ハウジープロパティ（以下「当社」という。）は、本書1.に記載した個人情報を、以下に掲げる利用目的のために取得します。

①の利用目的

- ・ 賃貸借契約締結のため必要な限度での個人情報及び信用状態に関する確認及び調査
- ・ 賃貸借契約の契約書類等への記載
- ・ 賃貸借契約成立のために必要な連絡又は資料等の送付先の確認

②の利用目的

- ・ 賃貸借契約維持のため必要な限度での個人情報及び信用状態に関する確認及び調査
- ・ 賃貸借契約の更新契約書類等への記載
- ・ 賃貸借契約維持のために必要な連絡又は資料等の送付先の確認
- ・ 入居者様等にとって有用と思われる当社の賃貸住宅の管理・リフォームなどの営業案内書、販売不動産の営業案内書及び当社提携先の住宅に関する営業紹介のための郵便物等の送付

3. 第三者への提供について

当社は、取得した個人情報を、法令に基づく場合のほか、以下の場合に当該第三者に提供いたします。これら以外の場合で第三者に個人情報を提供するにあたっては、事前に提供目的及び提供先を開示し、同意を得た後に提供するものとします。

- ・ 当社は、賃貸借契約の締結の条件として入居申込者様が承諾した連帯保証人不要システムを利用する場合には、当社が加盟する賃貸保証会社（以下「保証会社」という。）及び当該保証会社と提携する個人信用情報機関に信用調査に必要な範囲で照会、情報提供し、入居申込者様等の個人情報が登録されていた場合は、それを利用するとともに保証契約にその情報を使用します。
- ・ 当社は、入居申込者様等が賃貸借契約締結にあたって当社が代理店である住宅総合保険に加入する際に、入居者様等の情報を保険加入目的に必要な限度で損害保険会社に提供し、保険加入に際してその情報を使用します。
- ・ 当社は、賃貸借契約の成立に向け、その目的に必要な限度で賃貸人候補者、仲介業者又は管理会社に個人情報を開示します。
- ・ 当社は、ご契約の建物やその設備等の維持・保全・管理サービス（修繕工事等）の提供者に開示します。
- ・ 当社は、賃貸借契約継続に向け、その目的に必要な限度で入居者様等の個人情報を賃貸人に開示します。

4. 委託について

当社は、本書2.に記載した利用目的の達成に必要な範囲内において、外部事業者に委託する場合があります。その場合、当社規定に準拠した基準の下で選定した委託先に委託します。

5. 開示、訂正、利用の停止等の請求について

当社へ提供された個人情報について、開示、訂正・追加・削除、利用停止、第三者提供の停止等を希望される場合には、本書10.に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。当社は、当該求めに応じ、当社所定の手続きに従い適切に対応します。

6. 個人情報提供の任意性について

当社への個人情報のご提供は任意となっておりますが、ご提供いただけない場合は、当社とのお取引上で支障が生じる場合がありますことを予めご了承下さい。

7. センシティブ情報の提供について

当社へご提出いただく各種文書に本籍地等のセンシティブ情報が含まれる際、当該情報をご提供いただけない場合には、下記確認欄の「否」にレ点をご記入ください。なお、ご提供いただけない場合は誠にお手数ですが、コピー提出の場合は当該情報部分に付箋紙を貼りコピーする等の方法により、また原本提出の場合は「塗りつぶす」などの方法により見えないようにしてご提出ください。

確認欄) 否

8. 個人情報保護管理者について

当社の「個人情報保護管理者」は、コンプライアンス担当役員です。

9. 個人情報保護方針について

当社の「個人情報保護方針」は、下記URLの当社ホームページにてご覧いただけます。

URL = <http://www.aisei-pro.com> (プライバシーポリシーをクリック)

10. お問合せ窓口について

本書記載内容に関するお問合せ、苦情及び相談等については、下記が窓口となります。

【お問合せ窓口】

株式会社タイセイ・ハウジープロパティ 管理部 (電話) 03-6229-5681

以上

保証委託申込書(個人用)

申込日(西暦) 20XX 年 △ 月 △ 日

貸借申込内容	契約種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通借家 <input type="checkbox"/> 定期借家の場合はこちらにチェックしてください。	<input type="checkbox"/> マイソク(募集図面)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	前家賃(予定)	月分まで受領予定
	物件所在地	フリガナ 〒 130-00YY 東京都 墨田区江東橋〇-〇-〇			家賃	① 60,000 円
	物件名	フリガナ エスエヌエスエイチハイツ 101 号室 SNSHハイツ			管理費・共益費	② 2,000 円
	敷金(保証金)	60,000 円	敷引(償却) 0 円	礼金 0 円	駐車料金	③ 10,000 円
	物件用途	居住用: <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 宿泊事業(民泊) <input type="checkbox"/> 駐車場 事業用: <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> その他()			その他費用	④ 500 円
					賃料等合計額	①+②+③+④ 72,500 (税込 非課税) 円

オーナー情報 〒000-0000

氏名・法人名 ○○株式会社 所在地 東京都墨田区江東橋0-00-00 ○○ビル1階 電話番号 03-0000-0000

別紙【個人情報取扱いに関する重要事項及び保証委託契約概要説明】をお読みいただき、下記の同意チェックボックスにチェックを付けてください。

私は予め緊急連絡先、又は連帯保証人予定者の同意を取得し、別紙【個人情報取扱いに関する重要事項及び保証委託契約概要説明】に同意の上、保証委託の申込みをいたします。



申込者・借借人	申込者氏名 署名欄	フリガナ シンニホン タロウ 新日本 太郎	性別	男	電話	固定 0 6 - 1 2 3 4 - X X X X 携帯 0 8 0 - X X X X - 5 6 7 8	
	現住所	フリガナ オオサカシチュウオウクミナミセンバ 〒 542-YYYY 大阪府 大阪市中央区南船場〇-〇-〇	※建物名まで記入ください。				
	審査電話希望時間 (10:00~18:00)	<input type="checkbox"/> いつでも電話可 <input checked="" type="checkbox"/> 電話希望時間あり 第一希望(〇月△日 14:00 ~ 16:00) 第二希望(月 日 : ~ :)					
	生年月日	西暦 19〇〇 年 △ 月 △ 日 (〇〇歳)		国籍	日本	配偶者	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	転居理由	1. 転勤 2. 入学・独立 3. 転職・就職 4. 環境 5. 通勤(通学)短縮 6. セカンドハウス 7. 更新 8. その他()					
	保険証種別	1. 国保(例:国民健康保険) 2. 船保(例:〇〇健康保険組合) 3. 健保(例:全国保険協会〇〇支部) 4. 共保(例:〇〇共済組合) 5. 未加入					
	雇用形態	1. 会社員 2. 契約社員/派遣社員 3. 公務員 4. 自営業 5. パート/アルバイト 6. 学生 7. 年金 8. 生活保護 9. 無職 10. その他					
	お勤め先	フリガナ カブシキガイシャエスエヌエスエイチビルカンリサービス (株)SNSHビル管理サービス	業種	ビル管理			
	勤務先番号	06-6267-〇〇〇〇	勤続年数	10 年 2 ヶ月	給与日	25 日	
		お勤め先への電話連絡方法(在籍確認) 1. 会社名(新日本信用保証)にて電話 2. 個人名にて電話	年収(税込)	500 万円	預貯金(収入の無い方)	万円	

連帯保証人条件に於ける場合は、連帯保証人欄にチェック印してお勤め先の情報もご記入願います。

連帯保証人先	現住所	フリガナ オオサカシチュウオウクミナミセンバ 〒 542-YYYY 大阪府 大阪市中央区南船場★-★-★	※建物名まで記入ください。			
	氏名	フリガナ シンヨウ タケシ 信用 健	性別	男	続柄(関係)	友人
	お勤め先	フリガナ エスエヌエスエイチショウジカブシキガイシャ SNSH商事株式会社	業種	金融		
	勤務先番号	06 - 6267 - WWWW	勤続年数	30 年 2 ヶ月	給与日	31 日
	お勤め先への電話連絡方法(在籍確認) 1. 会社名(新日本信用保証)にて電話 2. 個人名にて電話	年収(税込)	800 万円	保険証	1.国保 2.船保 3.健保 4.共保 5.未加入	

緊急連絡先が実家ではない場合は下記の情報もご記入願います。

実家情報	現住所	フリガナ オオサカシチュウオウクミナミセンバ 〒 542-YYYY 大阪府 大阪市中央区南船場〇-〇-〇	※建物名まで記入ください。			
	氏名	フリガナ シンニホン イチロウ 新日本 一郎	性別	男	続柄(関係)	父

同居者欄	ご同居される方	1. 申込者のみ 2. 申込者および家族 3. 家族(申込者以外) 4. その他()				
	氏名	新日本 花子	性別	女	続柄	配偶者

ご記入ありがとうございます。下記注意事項をお読みください。

- 申込書の誤記入や記入漏れが無いかなど一度ご確認ください。
- お申込後内容確認のために、携帯電話や勤務先、緊急連絡先様へご連絡させていただきます。
- 審査時に各種証明書類の提出をお願いする場合がございます。
- 審査の結果、保証をお引き受け出来ない場合がございますが、審査内容に関しましては、一切お答えしかねますので、予めご了承ください。
- お申込み確認は、0570-04-8864でご連絡いたします。

仲介会社 ※社名・電話番号・FAX番号・ご担当者名をご記入ください。

備考 ※ 現職の勤続年数が6ヶ月未満の場合は、前職の社名・所在地・勤続年数等をご記入ください。

協定会社情報記入欄

社名 SNSH不動産株式会社
所在地 東京都墨田区江東橋〇-〇-〇
電話番号 03-5669-△△△△
FAX番号 03-5669-◇◇◇◇ 担当者 □□□

FAX 050-3786-5067

アイ・スマイルは、毎月の家賃などのお支払を『**お客様のクレジットカードで決済**』する『**家賃保証**』サービスです。
家賃などをクレジットカードでお支払いいただくので、毎月のお支払いが自動になり、しかもポイントが貯まります！

■ お申込みの手順

- STEP.1 お申込** 『本申込書』を、管理会社様指定の『入居申込書』と『本人確認書類』と一緒にFAX
- STEP.2 カード登録** 弊社からお申込者様にメールを送信。メール記載のWEBサイトからクレジットカードを登録ください
- STEP.3 結果通知** 弊社にて保証の審査をさせていただき、結果は管理会社様に通知いたします

■ ご注意事項

- クレジットカード残高にご注意ください** 審査の際、ご登録のクレジットカードで賃料等の金額が決済できるか確認いたします。カード利用枠の残高が充分かあらかじめご確認ください。
- ご本人様と勤務先に電話確認します** 家賃の保証審査のため、03-5436-3514からご本人様に「ご本人様確認」、勤務先に「在籍確認」のためお電話をします。
- カード登録用URLをメールします** 受信拒否設定をされている方は、info@ithinkrent.comからのメールが受信できるように設定解除をお願いします。

以下に記入し、管理会社様の『入居申込書』と『本人確認書類』と一緒に **F A X** ください

お客様記入欄	メールアドレス	@
	利用予定のクレジットカード (法人契約の場合どちらかを選択)	1. JCB 2. Visa 3. MasterCard 4. アメリカン・エキスプレス 5. ダイナースクラブ 1. 法人のビジネスカード 2. 代表者の個人カード
	保証料	1. 月額プラン (4.25%/月) 2. 併用プラン (契約時 50%、月額2.6%)
	私は、別紙各取扱会社様の「入居申込書」に相違のないこと及び本申込書記載の同意事項、注意事項、クレジットカード支払規約の内容を承認のうえ、以下の「取扱会社記入欄」記載の賃料等及び保証料について、上記メールアドレスにアイ・シンクレント株式会社より送信されたメールに記載されたURLより私が登録したクレジットカードまたは別途「クレジットカード登録票」により私が登録したクレジットカードを利用して決済されることに同意し、アイ・スマイル保証委託契約を申込みます。 【お申込みにあたっての同意事項】 ・申込者は、別紙「保証委託契約約款」及び「個人情報取扱いに関する約款」に同意のうえ、保証委託契約を申込みます。 ・また、「本申込書」に記入した内容、及び別紙各取扱会社様の「入居申込書」をもとにアイ・シンクレント株式会社が審査を行うことに同意いたします。 ・「本申込書」に事実と異なる、あるいは虚偽の記載があった場合、申込は無効となり、また契約を解除されても何らの異議を申し立てません。	

ご契約予定者様 ご署名 _____

取扱会社記入欄	物件名	:	号室	入居予定日	年	月	日
	家賃	円	共益費/管理費	円	駐車場		円
	変動費	円	その他	円	合計		円
	取扱仲介店名	店舗名： 住所： 電話番号： 担当者名：	取扱管理会社名	社名：(株)タイセイ・ハウジープロパティ 住所：東京都港区赤坂1-7-19 電話番号：03-6862-8181 担当者名：			

送付先 F A X 番号 : 03 - 5436 - 3515

<クレジットカード支払規約>
 1. 私は上記記載の賃料等（以下「賃料等」という）及び上記記載の保証料（以下「保証料」という）を、別途私が登録したクレジットカード（以下「カード」という）を発行したカード会社（以下「カード会社」という）の定めるクレジットカード会員規約に従い決済します。
 2. 私から賃料等及び保証料のカード決済の解約を申し出ない限り、毎月の賃料等及び保証料について、毎回継続して前項と同様に決済します。
 3. 私がカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、カードの利用状況やカード利用代金の支払状況などによってはカード会社の判断により一方的に賃料等及び保証料のカード決済の手続を解除されても異議ありません。
 4. 私は、上記3の理由により賃料等及び保証料のカード決済ができなくなった場合、賃料等及び保証料のカード決済の可否連絡のため、カード会社から上記不動産管理会社及びアイ・シンクレント株式会社にその旨通知されることについて同意します。
 5. 私は、上記3の場合において賃料等のカード決済代金についてカード会社に対し未払代金があるときは、上記不動産会社とカード会社との間の加盟店契約に基づく当該未払代金のキャンセル精算のため、未払の事実及び未払金額等がカード会社から上記不動産管理会社に通知されることに同意します。

保証委託契約書 兼 保証契約書

<保証料についての注意事項>

- ① 月額保証料は保証委託契約開始日を含む月から計算され請求されます。
- ② 月額保証料は保証委託契約開始月、保証委託契約解約月も月割計算され月割計算しません。
- ③ 保証料はクレジットカードに決済されます。このため月額保証料の場合の初回請求は、クレジットカード決済の準備が完了するまでの保証委託期間分も併せて請求されます。
- ④ 決済が完了した年払い保証料については、途中解約の場合でも払い戻しいたしません。

(前文)

賃借人(以下「借主」とい)、保証会社(以下「アイ・シンクレス」とい)および賃借人(以下「家主」とい)は、家主と借主の間で締結された賃貸借契約(以下「賃貸借契約」とい)につき、次の通り保証委託契約および保証契約(以下「本契約」とい)を締結します。

第1条(委託内容)

- 借主は、対象賃貸借契約に基づいて借主が家主に対して負担する賃料等の支払債務につき、アイ・シンクレスが借主に連帯して保証することをアイ・シンクレスに委託し、アイ・シンクレスはこれを受託します。
- 借主は、前項の実行に付帯する賃料等の支払い手続き業務につき、アイ・シンクレスに委託し、アイ・シンクレスはこれを受託します。
- 家主は、対象賃貸借契約の賃料等の支払いがクレジットカード決済で行われること、クレジットカード決済が不能な場合はコンビニ決済等で行われることを前提に、賃料等の収納業務につき、アイ・シンクレスに委託し、アイ・シンクレスはこれを受託します。

第2条(保証委託契約の成立、賃貸保証料等)

- 本契約は、次の各号すべてを条件に成立します。
 - 借主が保証委託契約の書面承認事項(以下「本契約書」とい)の所定事項に正しく記載し、申し込みの意思を表示すること。
 - アイ・シンクレスが賃貸不動産管理会社(以下「管理会社」とい)に申し保証書発払通知書を送付し、保証承認すること。
 - 保証書発払通知書に記載された承認番号と同一の承認番号が本契約書に適切に記載されること(承認番号の無記入・不一致・不適切な記載などがあった場合、契約は成立しない)。
 - 本契約書に記載された保証料につき、借主による初回の支払いが本契約書に適切に行われること。
- 前項を条件に、本契約は対象賃貸借契約の契約開始日に遡って成立したものとみなします。

第3条(有効期間)

- 本契約の有効期間は、対象賃貸借契約の契約期間と同一期間とします。
- 対象賃貸借契約の契約期間内であっても、次の各号の1より以上に該当する事由が生じた場合は、本契約は当該事由が生じた日に終了します。
 - 対象賃貸借契約の解除または解約。
 - 賃借物件の変更、または本物件の用途の変更など、対象賃貸借契約の内容に重大な変更があったとき。
 - 対象賃貸借契約が更新された場合でも、本契約は自動的に更新されません。
- (保証(保証料の返還、保証返還額等))
 - 個別保証契約および保証に関する債務は、個別保証契約の有効期間中に発生した次の(1)から(7)の各号の債務(消費税込)とします。
 - 個別保証契約に基づいて借主に負担する賃料、共益費(管理費)、駐車権利金、物置、コンテナの賃料・使用料、管理物件に設置された冷暖房器具・料、町内会費、水道光熱料等の実費などの表記資料記載額の債務(以下「賃料等」と総称する)。ただし、水道光熱料等の実費に関してはアイ・シンクレスの算出方法によりります。
 - 借主の賃料等不払い理由とする対象賃貸借契約の解除後における動産(ただし、対象賃貸借契約の目的物件の存在するに際して)の搬出・運搬・保管・処分費用(ただし、任意解約または合意解除により対象賃貸借契約が終了したときは除く)。
 - 本物件の明渡執行を行うに必要な費用(弁護士費用を含む)として、支出前アイ・シンクレスが書面でも支出を承認し、費用(ただし、第16条4項よりアイ・シンクレスの指定弁護士を使用する場合は、書面承認不要)。
 - 原状回復費用(ただし原状回復費用とは、国土交通省の「原状回復めくくトラブルガイドライン再改定版」(ただし、後日改定された場合には最新版による)または、これに関する基準に基づき、借主が本来負担すべき原状回復費用に要した費用に限るものとし、借主が家主に差入れた敷金および保証金によって精算した後の残額について保証するものとする。また対象賃貸借契約において定められた賃料等合計金額(消費税込)の1/3月分相当額を限度とする)。
 - 賃貸保証料更新料(ただし、賃料等の1か月以内であり、かつ、借主が対象賃貸借契約の更新料条項を明確に理解して承諾していることとアイ・シンクレスの判断に委ねる)。
 - 定期借賃貸借契約(以下「前定期借賃貸借契約」とい)の契約期間満了後、新たに契約当事者間において再度定期借賃貸借契約(以下「新定期借賃貸借契約」とい)を締結する場合に、前定期借賃貸借契約に係る賃料等の発生量において、新定期借賃貸借契約を締結する際、借主が家主に対して賃料と別に一定の金員(以下「再契約手数料」とい)を支払ふべき条項が設けられており、同条項に基づいて借主が支払ふべき再契約手数料(ただし賃料等の1/3月以内に限り)。
 - 対象賃貸借契約終了から本物件明渡しまでの期間の賃料等前払使用損金。
- 個別保証契約に対するアイ・シンクレスの保証返還額は、前項の総額(消費税込)に2を乗じた金額を算出し、この額を上限として、前項(1)から(7)の各号に記載する保証対象の総額(消費税込)とします。
 - 前2項に加え、下記の実費を個別保証契約および保証される債務とする。
 - 本物件の明渡しに関する債務を義取増し必要な費用(弁護士費用を含む)として、支出前にアイ・シンクレスが書面承認し、費用(ただし、第16条4項よりアイ・シンクレスの指定弁護士を使用する場合は、書面承認不要)。
 - 第1項の例例として、次の(1)号または(2)号のいずれかに該当し、かつ、第2項(3)号に該当することになった借主に限っては、アイ・シンクレスは保証に基づき家主および管理会社第1次および第16条に限り、すみやかに費用明渡しに関連する義務を履行した後に限り、アイ・シンクレスは保証を行います。

- 借主が賃料等に関するクレジットカード会社の立替分の支払いを履行しない場合。
- アイ・シンクレスが管理会社もしくは家主に立替払いをした場合(保証履行)に、借主がアイ・シンクレスの立替分の支払いを履行しない場合。
- クレジットカード会社とアイ・シンクレスによる賃料等立替分に対し、借主による支払いが履行されないまま、合計金額が賃料等の3か月分以上になった場合。
- 次の各号記載の債務は、個別保証契約による保証の対象外とします。ただしアイ・シンクレスの書面により事前に承諾した場合は例外的に保証対象とします。
 - 第1項の各号の債務に関する利息、遅延損害金その他従たる債務等。
 - 解約予告通知義務違反の場合において借主が負担すべき違約金等。
 - 早期解約による違約金等。
 - 本契約書に基づき支払手続による初回の賃料等支払日より前に発生する賃料等。
 - アイ・シンクレスの個別保証委託契約および個別保証契約終了後、アイ・シンクレスに保証委託していた借主・居住者が管理物件賃貸借契約に基づき居住を継続した場合に、最終的に当該借主・居住者が退去するまでの原状回復費用。
 - 戦争、地震、天災地災等、不祥事による損害。
 - 火災・火災偽発等、借主または入居者の故意・過失により生じた損害。
 - 借主または入居者の死亡によつて生じた損害(例、風評被害、特殊清掃)。

- 対象賃貸借契約が定期借賃貸借契約の場合であって、家主または管理会社の責に帰すべき事由により、前定期借賃貸借契約期間満了後、新たに締結された新定期借賃貸借契約が借地借家法38条の定める賃料借賃貸借契約と認められない場合の再契約手数料。
- その他、第1項および第3項に定める債務以外の債務。

第4条(保証料およびその支払い方法)

- 借主は、第1条第1項に定める保証委託の対価として、アイ・シンクレスに対し、本契約書に記載された保証料を支払います。
- 借主による保証料の支払いは、保証の対象月となる賃料の支払と同日とし、たとえ事前に指定した同一のクレジットカードによる決済で行われます。
- クレジットカード利用明細に記載される借主のクレジットカード使用日および賃料等発生対象月の前月に、毎月12日から15日の間でクレジットカード会社またはクレジットカード決済代行会社(以下「クレジットカード会社」とい)が指定するものとします。
- 第2項の例例として、入居時において初月および2か月目の賃料が現金支払い等により保証料とは別に前払いされる場合、借主による第1回目の保証料支払いは入居当日の12時から15日のクレジットカード利用日とするクレジットカード決済で行われます。その場合、保証料の支払金額は入居月(日割払いは行わない)、27日、31日、31日の合計3か月分とします。また同時に入居3か月目の賃料等も同一のクレジットカードによる決済で行われます。
- 前2項とは異なる支払方法の支払い時期に賃料等と保証料の支払いが行われる場合、アイ・シンクレスは借主に対し、事前に書面により通知します。
- アイ・シンクレスが、保証料の支払い方法につき、クレジットカード決済の方法を指定した場合は、借主はその指示に従います。
- 対象賃貸借契約の更新時に賃料等および保証料の両方または一方が変更されるなど、賃料等と保証料を同時にクレジットカード決済すること困難となる場合も本条の定めに基づきます。

第5条(変更の届出)

本契約の締結後、借主がアイ・シンクレスに対して別途提出している「保証委託申込書」および本契約書の表記の内容に変更があったときは、借主はアイ・シンクレスに対し、すみやかにその変更内容を書面にて届出します。

第7条(賃料等の支払い、および保証債務の履行)

- 借主は、賃料等の支払いにつき、第5条に従い、クレジットカードによる支払い方法を選択します。ただし、クレジットカードによる支払い開始の事務手続きが完了した場合、またはクレジットカードの履歴確認通知とを理由にクレジットカードによる賃料等の支払いができないときは、借主は、アイ・シンクレスの指示に従い、コンビニ収納等による方法により賃料等を支払います。
- クレジットカードによる賃料等の支払いの場合、次の各号に定める契約に基づき、賃料等の支払いは、クレジットカード会社等が賃料等をアイ・シンクレスの指図する口座、または管理会社に立替払いの方法により支払われます。
 - アイ・シンクレスと管理会社との間における取組本契約。
 - クレジットカード会社等と管理会社との間における加盟店契約(以下「加盟店契約」とい)。
 - 対象賃貸借契約の定めにかかわらず、前項にクレジットカード会社等が借主が家主が対象賃貸借契約に係る賃料等を借主の指定口座から口座振替等の手段で回収したとき、その回収の時点で、借主から家主に対して対象賃貸借契約の賃料等が支払われたものとみなします。
 - クレジットカード会社等が賃料等が支払われる場合において、当該クレジットカード会社等から入金取消消しを依頼する場合は、アイ・シンクレスは、クレジットカード会社等から入金取消消しを依頼する旨を請求に基づき、借主に代わって当該売上取消消額をクレジットカード会社等、または管理会社に立替払いします。アイ・シンクレスが売上取消消しを立替払いした場合、アイ・シンクレスは保証債務を履行したものとみなします。
 - クレジットカード会社等が借主指定の預金口座から賃料等に係るクレジットカードの決済金額の口座振替をすることができなかった場合、対象賃貸借契約により借主が負担すべき賃料等の支払義務につき、家主およびアイ・シンクレスは借主による履行遅滞または債務不履行があったものとみなします。
 - 借主がコンビニ収納により賃料等を支払う場合、賃料等、本契約、アイ・シンクレスと管理会社との間における取組本契約、およびアイ・シンクレスと集金代行業者との間におけるコンビニ収納に係る集金代行提提契約(以下「コンビニ収納契約」とい)に基づき、集金代行業者が借主から対象契約に係る賃料等を回収してアイ・シンクレスに引渡し、アイ・シンクレスがなら管理会社または家主に引き渡す方法により支払われます。
 - 対象賃貸借契約の定めにかかわらず、前項に引金代行業者が借主から対象賃貸借契約に係る賃料等を回収したときは、その回収の時点で、借主から家主に対して賃料等が支払われたものとみなします。
 - コンビニ収納により賃料等が支払われる場合において、借主が請求金額を支払わなかったとき、アイ・シンクレスは、借主に代わって当該請求に係る未納額を管理会社または家主に支払います。アイ・シンクレスが未納額を請求した月の末日(当日が銀行等の休業日の場合は営業日)までに管理会社または家主に立替払いした場合、アイ・シンクレスは保証債務を履行したものとみなします。
 - コンビニ収納等により賃料等が支払われる場合、借主は、第1条第2項に定める委託業務の対価としてアイ・シンクレスが別途定めの手数料をアイ・シンクレスに対して支払います。
 - 借主が対象賃貸借契約に基づき負担する債務につき、履行の全部または一部を遅滞した場合(本条5項により履行遅滞または債務不履行とみなされた場合を含む)、アイ・シンクレスは借主に事前の通知をすることなく、家主に対して保証債務の履行をすることができます。
 - アイ・シンクレスは、本条に基づき保証債務の履行を行う場合であっても、借主の対象賃貸借契約に係る債務不履行の状況、および借主の借主状態が総合的に判断し、借主に代わって債権の履行不能能力および履行意欲が認められない合理的に判断される場合、管理会社または家主に通知のうえ、本条に定める立替払いもしくは保証債務の履行を一時的に停止することができます。

第8条(債権の行使、求償金の支払い)

- アイ・シンクレスが借主に代わって保証債務を履行したときは、アイ・シンクレスは借主に対する求償権を行使し、借主はアイ・シンクレスに対する求償権金として以下に定める額を直ちに支払います。
 - アイ・シンクレスが家主に対して履行した保証債務額。
 - アイ・シンクレスが保証債務の履行に要した費用。
 - 借主がアイ・シンクレスに対し金員を支払う場合、その支払いに要する振込手数料等の費用。

- アイ・シンクレスが借主にコンビニ収納等代替手段を使用させる場合、その手続きを要する費用。
- アイ・シンクレスが借主に対して求償金に関する裁判上の請求を行う、あるいは裁判外で催告したときはその費用。
- 未払保証料その他本契約に基づき費用、およびこれらに対する公租公課。
- 前各号に対する年14.6%の割合による遅延損害金。
- 借主が対象賃貸借契約に基づき家主に対して負担する債務を履行しないことにつき正当な事由がある場合には、借主はアイ・シンクレスに対し、賃料等支払いの目的でその事由を説明します。
- 借主は、前項の連絡を怠った場合、前項の事由の存在を理由にアイ・シンクレスの求償請求を拒むことはできません。

第9条(事前承諾)

- 借主が次の各号の1より以上に該当するときは、アイ・シンクレスは保証債務の履行前であっても借主に対して事前に債権を行使することができます。
 - 対象賃貸借契約に係る賃料等の債務の支払いを一回でも遅滞したとき、またはその他の理由で対象賃貸借契約に違反したとき。
 - 対象賃貸借契約が解除・解約されたとき。
 - 差押・仮差押・仮処分等の申し立てを受けたとき。
 - 滞納処分を受けたとき。
 - 破産手続開始、民事再生手続開始の申し立てを受けたとき、またはそれらの申し立てを受けたとき。
 - 自ら振り出した手形、小切手が不渡りになったとき。
 - アイ・シンクレスに対し虚偽の申し出をし、または虚偽の書類を提出したとき。
- 本契約書の記載事項につき突如の届出を怠ると、借主の責めに帰すべき事由によってアイ・シンクレスに損害をおよぼす事態に至ったとき。
- 借主または入居者が逃匿、失踪または刑事上の処罰を受けたとき。
- 借主は前項の事由が総合的に判断した合理的な判断により、借主において対象賃貸借契約を継続する意思が認められないとき。
- (1)借主が指定するクレジットカードの利用が停止されたとき、もしくは借主の借付状態が悪化したとき。
- (2)その他借主が本契約に違反したとき。
- 前項にアイ・シンクレスが借主に対し求償権を行使する場合、借主はアイ・シンクレスに対し、民法第461条(主債務者の免責請求)に基づき抗弁権を行使し得ます。

第10条(求償金請求に対する家主の協力)

- 本契約に基づきアイ・シンクレスから借主または入居者に対する通知につき、アイ・シンクレスは本契約書に記載される債権の宛先に、内容証明郵便その他の書面の送達、書面の直接交付またはメールの方法により行われます。この通知は、保証債務を履行した後の求償権の行使の場合、または事前求償権を行使する場合を含みますが、その場合に限りません。
- 前項の通知等は、持参された場合には借主に届けられたとき、内容証明郵便その他の書面の送達による場合には借主に届けられた日、メールの場合には発信日に、それより到達したものとみなします。
- 家主は、借主のアイ・シンクレスに対する求償金の支払い、および前2項に定めるアイ・シンクレスの行為が円滑に行われるよう、必要な協力を行います。

第11条(遵守事項)

- 借主および入居者は、対象賃貸借契約の各条項を誠実に遵守します。
- 対象賃貸借契約の解除、解約、または期間満了により終了した場合、借主および入居者は家主に対し、すみやかに本物件を明け渡します。その場合、アイ・シンクレスは、本物件の明け渡しに立ち会うことができます。

第12条(親権者)

- 借主が未成年者である場合、本契約書の親権者欄に記載される親権者(以下「親権者」とい)が法定代理人として本契約を締結します。
- 前項から本契約が締結される場合、親権者は、本契約書の連帯保証人欄に記載される連帯保証人(以下「連帯保証人」とい)として署名押印することにかかわらず、本契約に基づいて未成年者なる借主がアイ・シンクレスに対して負担する一切の債務について連帯して保証します。

第18条(緊急連絡先)

- 借主と連絡が取れない場合、または借主の所在が不明であるとアイ・シンクレスが判断した場合、アイ・シンクレスは入居申込書に記載される緊急連絡先へ連絡し、借主はこれに異議を述べません。借主は、緊急連絡先に記載した情報に変更が生じたときは、ただちに家主または管理会社に対し、その旨を報告します。

第14条(連帯保証人)

- 連帯保証人は、アイ・シンクレスに対し、本契約に基づいて借主がアイ・シンクレスに対して負担する一切の債務について連帯保証します。
- 連帯保証人は、アイ・シンクレスの裁量により、他の物的担保もしくは保証人変更または解除されると異議を申し立てません。
- 連帯保証人が複数ある場合、各連帯保証人はそれぞれ単独で本債権を行使することができます。

第15条(借主の債務不履行、家主による対象賃貸借契約の解除)

- 次の(1)号または(2)号のいずれかに該当する場合、未履行の金額を対象に、家主に対する賃料等の支払いにつき、借主の不履行があるものとみなします。また、次の(1)号または(2)号のいずれかに該当し、かつ、第3項(3)号に該当することになった場合、家主は借主に対する一切の債務を履行しない場合、対象賃貸借契約を解除することができます。
 - 借主がクレジットカード会社等に対し、賃料等に係る立替分に対する支払いを履行しない場合。
 - アイ・シンクレスが管理会社もしくは家主に立替払い(保証履行)をした後に、借主がアイ・シンクレスによる立替分の支払いを履行しない場合。
 - クレジットカード会社等とアイ・シンクレスに対する賃料等の立替分を支払い、かつ、借主の履行が合計3か月分以上の遅れにより実行されない場合。

第16条(保証履行の一時的停止等)

- 対象賃貸借契約に基づく賃料等の支払いが3か月以上滞納した場合は、アイ・シンクレスは当該滞納分の賃料等が借主に完全に完済されるまでの間、保証履行を一時的に停止することができます。
- 前項の場合、アイ・シンクレスは、対象賃貸借契約を解除して本物件の明渡しを受けたために必要認められた場合、保証履行を一時的に停止したときから本物件の明渡しが行った日の翌月の翌月までを対象期間とし、その間に支払ふべき保証債務の一部または全部の履行を一時的に停止することができます。
- 第2項の場合、管理会社とする家主は、当該停止についてアイ・シンクレスに何らの異議を述べません。また当該停止による借主の損害につき、アイ・シンクレスは免責されるものとし、アイ・シンクレスが借主に対して何の責を負いません。
- 前3項に基づき保証履行が一時的に停止された後、借主が賃料等の支払いを3か月以上滞り続けられた場合、家主はそれの(1)から(3)の各号の行為に随って、アイ・シンクレスの指定する弁護士を代理人として選任する旨の委任状をアイ・シンクレスに交付します。
 - 家主から借主に対して、対象賃貸借契約を解除する通知の発出。
 - 対象賃貸借契約の解除後、借主が本物件を明け渡さない場合、建物明渡しに係る訴訟。
 - 前項に付随する一切の行為。

- 管理会社または家主は、当該委任状の交付完了後、すみやかに完了の事実をアイ・シンクレスに通知します。ただし、アイ・シンクレスから別途の要請があった場合は、その要請に従います。

第17条(債権担保)

- 本契約に基づいて借主がアイ・シンクレスに対して負担する一切の債務を担保するため、借主が家主に対して有する次の各号の債権(以下「敷金・保証金返還請求権」とい)をアイ・シンクレスに譲渡し、家主はこの債権譲渡を異議なく承諾します。
 - 敷金・保証金の返還請求権。
 - 賃借物件の明け渡し完了日より以降の期間を対象とする賃料の返還請求権。
 - 前項の場合においてアイ・シンクレスは、任意の方法により敷金・保証金返還請求権を行使してこれを取り立てて、その取金金が諸費用を差し引いた額を、本契約に基づいて借主がアイ・シンクレスに対して負担する債務の弁済に充当することができます。
- 借主は、対象賃貸借契約に係る敷金・保証金返還請求権につき、アイ・シンクレス以外第三者に対する譲渡・担保としての提供を禁じられます。

第18条(対象賃貸借契約の変更)

対象賃貸借契約の変更がある場合、アイ・シンクレスの書面による承諾を要するのとし、アイ・シンクレスに無断で変更された部分についてはアイ・シンクレスは保証責任を負いません。

第19条(契約の変更)

- 家主または借主により、本契約の保証期間満了日から1か月以上前までに、書面をもってアイ・シンクレス宛に本契約を継続しない旨の申し出がない場合、借主からアイ・シンクレスに対して本契約の更新につき申し出がない場合とみなします。
- アイ・シンクレスは、借主から本契約の更新の申し出があった場合、アイ・シンクレス所定の審査を再度行い、その結果を対象賃貸借契約の更新日までに借主に通知します。
- 借主は、アイ・シンクレスの承諾により本契約を更新する場合、アイ・シンクレスに対し第5条に定める方法により更新後の保証料を支払います。その場合、対象賃貸借契約の更新日が属する月に係る保証料の支払いが適切に完了した時点で、本契約は対象賃貸借契約の更新日に遡って更新されます。

第20条(借主が法人の場合の特約事項)

借主が法人(以下「法人」)の場合の代表者個人(以下「代表者個人」とい)のクレジットカードを決済に利用するクレジットカードに登録した場合、借主及びアイ・シンクレスは以下について承諾します。

- 借主が負担すべき対象賃貸借契約の賃料等の支払いにつき、アイ・シンクレスが代表者個人のクレジットカード決済で手続を行うこと。
- 前項にもかかわらず、対象賃貸借契約に基づき発生する賃料等の支払債務は借主が負うことに変更はなりません。
- 借主に代わって借主に関する規定は、当然すべて借主に対して適用すること。
- 代表者個人が借主の債務弁済したとごにより求償権(代位する債権他弁済を行ったことにより取得する一切の権利を含む)を取得した場合、借主は、代表者個人にアイ・シンクレスに対する求償権を放棄させます。

第21条(遅延損害金)

本契約に基づいて借主が負担する債務に関する遅延損害金は年14.6%とします。

第22条(追加担保の提供)

借主は、アイ・シンクレスが必要と認めるときは、アイ・シンクレスが認める追加担保を差入れます。

第23条(協議事項)

- 借主は、対象賃貸借契約について紛争が発生したときは、家主またはその代理人である管理会社と協議し解決します。この場合、借主は、この協議の内容を遅滞なく書面(以下「記録」とい)に連絡します。
- 借主が対象賃貸借契約について紛争が発生したことを理由として賃料等の支払を行わなかった場合に、アイ・シンクレスに対する前項の連絡を怠り、そのためアイ・シンクレスに対しての紛争の事実を知らる保証債務履行した場合、借主はこの紛争の事実を理由にアイ・シンクレスに対して負担する求償権の履行を拒むことはできません。

本条に定める不祥事については、借主およびアイ・シンクレスは、関係法規、および慣習等に従い誠意をもって協議のうえ処理します。

第24条(委任)

アイ・シンクレスは、保証履行や求償権の行使または本契約に定める業務の一部を、アイ・シンクレスが任意に選定する第三者に委託することができ、借主はこれに同意します。

第25条(個人情報保護)

家主およびアイ・シンクレスは、本契約に関連して知り得た借主または連帯保証人の個人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律、および個人情報保護法に関する約款を遵守します。

第26条(消費税率)

借主およびアイ・シンクレスは、消費税および地方税その他の法律の制定および改定等があった場合はその定に従い、本契約も当然に必要な変更を伴うものとします。

第27条(管轄裁判所)

本契約において、借主とアイ・シンクレス間の債務不履行に関与する訴訟とその他紛争については、対象賃貸借契約書の管轄裁判所にかかわらず、東京地方裁判所を管轄裁判所とします。

以上、合意の証として、本契約書4冊を作成し、家主、借主、連帯保証人(または親権者)、アイ・シンクレスが各自1冊を所有します。

個人情報取扱いに関する約款

賃借人（申込者、利用者を含みます。）及び賃借人のアイ・シンクレント株式会社（以下「丙」といいます。）に対する求償債務を連帯して保証する者（連帯保証予定者を含みます。以下「契約者等」といいます。）は、「個人情報取扱いに関する約款」（以下「本約款」といいます。）の内容に同意の上、保証委託契約兼保証契約（施設利用料等一時金クレジットカード決済申込を含みます。以下「原契約」といいます。）を申込むものとします。

第1条（個人情報の取得・保有・利用・預託）

契約者等は、原契約を申込むとき、賃借人（以下「甲」といいます。）及び丙が以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」といいます。）についてしかるべき保護措置を講じた上で、取得・保有・利用・預託することに同意します。

- 甲及び丙の所定の申込書に記入及び申告した契約者等の氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、国籍、勤務先名称、勤務先所在地、勤務先電話番号、勤続年数、役職、収入（源泉徴収票の徴求も含みます。）、資産、負債、世帯年収、家族構成、連帯保証人、緊急連絡先、同居者等、住居状況、電子メールアドレス、他の債務の返済状況等に関する「属性情報」（原契約締結後に甲及び丙が契約者等から通知を受ける等により知り得た変更情報を含みます。）
- 原契約に関する支払いのための「クレジットカード情報」及び月々のクレジットカード信用状況・支払状況・履歴等に関する「取引情報」
- 原契約に関する申込日、保証契約日、賃貸借申込物件詳細等の「契約情報」
- 原契約の締結内容及び後日の交渉内容等、「事後の証跡のために必要な情報」

第2条（個人情報の利用目的）

- 甲は、以下の目的のために前条記載の個人情報を利用します。
 - 原契約を締結するにあたり行う家賃支払能力の調査及び結果の通知をするため
 - 毎月、賃料等・保証料等に関するクレジットカード収納委託を行うため
 - 毎月、賃料等・保証料等に関するクレジットカード収納予告及びその結果の通知をするため
 - 原契約の管理等を行うため
- 丙は、以下の目的のために前条記載の個人情報を利用します。
 - 原契約を締結するにあたり行う家賃支払能力の調査及び結果の通知をするため
 - 毎月、賃料等・保証料等に関するクレジットカード収納業務を行うため
 - 毎月、賃料等・保証料等に関するクレジットカード収納予告及びその結果の通知をするため
 - 毎月、賃料等・保証料等に関する回収状況をシステム上で管理するため
 - 原契約の管理等を行うため
 - 原契約に基づく、事前求償権及び事後求償権の行使のため
 - 新商品及び新サービス情報のお知らせを行うため
 - マーケティング及び統計分析を行うため
 - 丙が、丙の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業のサービス案内の送付を行うため

第3条（センシティブ情報）

契約者等は、原契約を締結する当事者が契約者等本人であることを確認するため、運転免許証・パスポート・住民票等の個人を証明する書類を提出することに同意します。（原契約締結後の住所確認のためのものも含みます。）

第4条（第三者への提供）

- 丙は、収集した個人情報を以下の場合を除くほか、予め本人の同意を得ないで、第三者に提供することはありません。
 - 法令に基づく場合
 - 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
 - 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- 契約者等は、第2条記載の利用目的達成のために、以下の定めに基づき、丙が個人情報を第三者へ提供することに同意します。
 - 申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先、もしくは同居人等の申込者の関係者、又は、その他然るべき第三者に提供すること。
 - その他、申込者等が第三者に不利益を及ぼすと甲または丙が判断した場合に当該第三者に対して提供すること。

第5条（委託）

甲及び丙は、第2条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合があります。その場合、甲及び丙は、個人情報に安全に管理されるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

第6条（個人情報の保護対策）

- 甲及び丙は、個人情報の保護のため、従業員に対し定期的に教育を行い、個人情報の取扱いを厳重に管理します。
- 甲及び丙の保有するデータベースシステムについても、アクセス制限・管理を行うなど必要なセキュリティ対策を講じます。
- 契約者等の同意に基づき、個人情報を第三者に提供する場合には、個人情報の漏洩等がないよう、必要かつ適切な監督を行います。

第7条（個人情報の開示・訂正・削除）

- 契約者等は、甲、丙並びに第4条に定める第三者に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

- （1）甲及び丙に開示を求める場合には、第9条記載の窓口にご連絡下さい。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。
 - （2）第三者に開示を求める場合には、第4条記載の連絡先（※）へお問い合わせ願います。
2. 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、甲、丙及び第三者は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第8条（本約款に不同意の場合）

甲及び丙は、契約者等が原契約の必要な記載事項の記載を希望しない及び本約款の内容の全部又は一部を承認できない場合、原契約の締結をお断りすることがあります。

第9条（個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口）

契約者等の個人情報の開示・訂正・削除に関するお問い合わせ、利用・提供中止、その他のご意見の申し出に関しましては、下記連絡先までお問い合わせ願います。

（甲）「保証委託契約書兼保証契約書」表記をご参照願います。

（丙）アイ・シンクレント株式会社

〒141-0021

東京都品川区上大崎2-25-5 久米ビル6F

連絡先 0800-91-90410

第10条（原契約が不成立の場合）

原契約が不成立の場合であっても、申込みをした事実は、第1条に基づき、当該契約に不成立の理由の如何に関わらず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第11条（条項の変更）

本約款は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

2012年10月19日制定

2014年4月1日改訂

2016年8月19日改訂

201610

保証人おまかせプラン

ROOM iD 申込書 (ワイド)

少額短期
保険利用

(家賃立替払委託契約兼保証委託契約申込書)

管理会社記入欄	提携先 管理会社	(株)タイセイ・ハウジング・プロパティ	支店 営業所名	PM部	担当者
	契約予定日	月 日	賃料等合計額/月	円	前家賃 月分まで受領予定

<お申込みにあたって>

- ・申込者は、裏面記載の「立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する同意条項(抜粋)」に同意のうえ、立替払委託契約を申込みするものとします。また別紙「入居申込書」に記入した内容をもとに当社が審査を行い、申込者の申込み、または契約の事実に関する情報が与信判断および与信後の管理のため、当社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟会員により利用されることに同意するものとします。
- ・また、申込者は別紙「入居申込書」記載の物件情報、申込者等の情報が当社の関連会社の(株)エポス少額短期保険に提供され、損害保険商品のご案内のために、また保険の申込みがあった場合にはその審査、引受、履行および管理その他同社が別途公表またはお客様の同意を得た目的のために、それぞれ利用されることに同意するものとします。
- ・「ROOM iD申込書」並びに別紙「入居申込書」に事実と異なるあるいは虚偽の記載があった場合、申込みが無効となり、また契約を解除されても何らの異議を申立てません。

▽お申込みの際し、以下の設問にお答えください。

1. エポスカードをお持ち(エポスカード会員)ですか? (YES・NO)

※ エポスカード(以下、カードという)会員の方は、カードの支払日・支払方法となります。

2. お支払等に関するご案内の優先連絡先に固定電話を希望する場合はチェックを入れてください
(チェックのない場合は入居申込書に記入の携帯電話に優先してご案内をいたしますのでご了承ください)

※当社審査基準により、立替払をお断りする場合がございます。また、契約後のカードの退会はできません。

▽ご署名をお願いします。裏面記載「立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する同意条項(抜粋)」を必ずご確認ください。

別紙「入居申込書」記載内容に相違のないことを確認し、上記の内容を確認・同意のうえ、ROOM iD契約を申込みます。

申込人本人
署名欄**エポスカードから申込確認・審査のためお電話をする場合があります。(0120-73-0101で発信します。)**

※お申込みの商品種別に○印をつけてください

商品別	W1 (ワイド1)	G(キャンパス)	S(スイッチ)
	【201】	【301】	【401】

↓FAX読取用のQRコードです



▽メモ・通信欄

立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する同意条項(抜粋)

第1条(個人情報の収集・保有・利用)

[1]立替払委託契約(以下、「本契約」という。)の申込者(本契約成立以降「乙」という。)は、本契約(その申込みを含む。以下同じ)の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報を株式会社エポスカード(以下、「丙」という。)が保護措置を講じたうえで収集・保有・利用することに同意します。なお、申込者が申込時点で既に丙のクレジットカード会員であった場合、(1)の情報がクレジットカード会員としての登録情報と異なるときは、本契約の申し込みが当該登録情報の変更届出を兼ねるものと見なされ、登録情報が変更されます。(1)本契約に関し、本契約の申込書及び契約書、入居申込書、賃貸借契約等に申込者が記載した申込者の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、住居状況、E-mailアドレスその他入居申込書の記載内容により丙が知り得た申込者本人の情報(2)賃貸借物件の所在地、物件名、賃料、敷金、その他の契約条件等、賃貸借契約に関する情報(3)本契約に付随して丙が知り得た申込者、同居予定者、緊急連絡先、連帯保証人等の情報(4)丙の請求により乙から提出を受けた本人確認書類に記載された情報(5)本契約締結後の月々の返済状況等の取引情報(6)本契約に関する申込者の支払能力の調査を行った際に丙が収集した申込者の丙におけるクレジット利用履歴、過去の債務の返済状況及び丙の請求により乙から提出を受けた源泉徴収票等に記載された収入等に関する情報(7)申込者からの問合せまたはご連絡した際等の会話の記録情報(8)本契約締結後の契約管理のために丙が取得した申込者の住民票等に記載された情報(9)官報や電話帳等一般に公開されている情報[2]本契約の申込者は、丙が第1項本文記載の目的のほか、以下の目的のために第1項(1)の個人情報を利用することに同意します。(1)丙の事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス(2)丙の事業における市場調査、商品開発(3)丙の事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内なお、丙の具体的な事業内容については、丙のホームページ(<http://www.eposcard.co.jp>)によってお知らせしています。[3]丙が、丙の本契約に関する事務(コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等)の一部を、丙の委託先企業に委託する場合には、丙が個人情報の保護措置を講じたうえで、[1]の個人情報を当該委託先企業に預託し、当該委託先企業が受託の目的に限って利用することがあります。[4]乙は、[1]の規定に付帯して、以下の事項を承諾します。

1. 丙が重要な事項を乙に通知しようとするとき、乙の携帯電話番号が登録されている場合には、必要に応じてショートメッセージサービス(SMS)を利用して連絡することがあること。
2. 支払いが遅延した場合等において、乙が同意しているときは、携帯電話に優先的に連絡すること。また、乙と自宅電話または携帯電話等乙が承諾した連絡先で連絡が取れないときは、勤務先または帰省先等に連絡することがあること。

第2条(個人信用情報機関への登録・利用)

[1]申込者は、丙が加盟する第3項に記載の個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者の個人情報が登録されている場合には、本契約における申込者の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。

[2]申込者は、申込者の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、丙の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、丙が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込者の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項目	会社名	(株)シー・アイ・シー	(株)日本信用情報機構
(1)本契約に係る申込みをした事実	丙が当該個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	丙が当該個人信用情報機関に照会した日より6ヶ月を超えない期間	
(2)本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報は、当該事実の発生日から1年以内)	
(3)債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約期間中及び契約終了後5年以内	

[3]丙の加盟する個人信用情報機関の名称は以下のとおりです。

(株)シー・アイ・シー、(株)日本信用情報機構

第3条(個人情報の提供)

[1]申込者は、丙が各種法令の規定により公的機関等から個人情報の提出を求められた場合、及びそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することをあらかじめ承諾します。

[2]申込者は、本契約が本契約の目的物件に関する申込者と貸貸人との賃貸借契約に立脚しているため、丙が以下の(1)の第三者に対して、(2)記載の本契約に関する申込者の情報を、求めがあった場合には、合理的な範囲で提供することに同意します。(1)第三者の範囲①目的物件の所有者(新たに所有者となる者含む)②目的物件の貸貸人(新たに貸貸人となる者含む)③目的物件の管理業務を受託する者④本物件の資産運用を行う者(2)提供する情報①本契約の内容②申込者の本契約の履行状況③本契約の申込時の審査結果

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

[1]申込者は、丙及び第2条で記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

[2]万一個人情報の登録内容が事実でないことが判明した場合に、丙は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第5条(本同意条項に不同意の場合)

丙は、申込者が本契約の必要な記載事項(申込書表面)の記載を希望しない場合及び本同意条項の全部または一部を承諾できない場合、本契約をお断りすることがあります。

第6条(利用中止の申し出)

第1条[2]による同意を得た範囲で丙が当該情報を利用している場合であっても、申込者から利用中止の申し出があった場合は、それ以降の丙での利用を中止する措置をとります。

第7条(個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についてのお問合せや利用の中止、その他のご意見の申し出等に関しましては、以下の窓口までお願いします。
エポスカスタマーセンター 〒185-0021東京都国分寺市南町3丁目22番14号 TEL 03-3383-0101
※個人情報保護管理者(代理人)カスタマーセンター長

第8条(本契約が不成立の場合及び本契約終了後の個人情報の利用)

[1]本契約が不成立の場合であっても、本申込みをした事実は、第1条[1]及び第2条[2](1)に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

[2]本契約の終了後も、第1条[1]及び[2]に定める目的及び開示請求等に必要範囲で、法令または丙が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

株式会社エポスカード

申込用FAX:0570-009-977 お問合せ電話番号 0570-030-123

申込内容を確認させていただくために(株)オリコフロンティアインシュアから申込者様、勤務先にご連絡させていただく場合がございます。

貸借申込内容	契約種別	普通借家	定期借家はこちらにチェックして下さい <input type="checkbox"/>	入居予定	20__年__月__日ごろ	前家賃(予定)	月分まで受領予定
	物件所在地	フリガナ 〒 _____ 都道府県 _____				家賃	① _____ 円
	物件名	フリガナ	号室	間取り・㎡数 () R・K・DK・LDK ㎡数 () ㎡		管理費 共益費	② _____ 円
	敷金(保証金)	_____ 円	退去償却(解約引き)	_____ 円	礼金	_____ 円	③ _____ 円
	[]	[]	[]	[]	[]	[]	④ _____ 円
							月額請求額計 ①+②+③+④ _____ 円/月

申込者・賃借人	現住所	フリガナ 〒 _____ 都道府県 _____							※建物名までご記入ください。			
	氏名	フリガナ	性別	男・女	電 話	固 定	_____	_____	携 帯	_____	_____	
	生年月日	(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日 () 歳			運転免許証番号	(お持ちの方は必ずご記入ください)						
	家族構成	1. 独身 2. 独身(子供有り) 3. 配偶者有り 4. 単身(既婚) 5. その他()			現在の家賃(住宅ローン返済額)	_____ 万円	居住年数	_____ 年	_____ ヶ月			
	現住居種類	1. 賃貸 2. 家族所有 3. 社宅/寮 4. 公営住宅 5. 自己所有 6. その他			転居理由	1. 結婚 2. 独立 3. 就職/入学 4. 転勤 5. 転職 6. 通勤時間 7. 手狭 8. 家賃が高い 9. 環境 10. その他()						
	職業	1. 正社員 2. 派遣社員 3. 契約社員 4. 公務員 5. 自営業 6. パート/アルバイト 7. 学生 8. 年金が主な収入 9. 生活保護受給 10. 無職 11. その他()										
	業種	1. 金融機関 2. 不動産 3. 建築/工事 4. 製造 5. IT関連 6. 広告 7. 小売/サービス 8. 陸運 9. 教育 10. 医療機関 11. その他()										
	お勤め先(派遣元)	名称	フリガナ	電 話	_____							
		住所	フリガナ 〒 _____ 都道府県 _____	年収(税込)	_____ 万円							
				従業員数	1. 10人未満 2. 20人未満 3. 30人未満 4. 30人以上							
			部署	_____								
			役職	_____								
			勤続年数	_____ 年								

入居予定者 1. 申込者のみ 2. 申込者と同居人 3. 申込者以外

※お申込者様の上記記入以外にご連絡先がある場合はご記入ください

連絡先住所	フリガナ 〒 _____ 都道府県 _____							※建物名までご記入ください。	
連絡先電話番号	固 定	_____	_____	携 帯	_____	_____			

※現職の勤務年数が6ヶ月以内の場合は備考欄に前職の社名・所在地・勤続年数を、また派遣社員の方は、派遣先の社名・所在地・電話番号をご記入下さい。

備考欄

※審査結果通知・問い合わせ先は【(株)タイセイ・ハウジープロパティリーシングセンター】へ
商品コード：001-033-57

仲介会社	※住所・社名・電話/FAX番号・担当者名をご記入ください。	管理会社	※住所・社名・電話/FAX番号・担当者名をご記入ください。
		株式会社タイセイ・ハウジープロパティ【本社】	
		東京都港区赤坂1丁目7-19 キャピタル赤坂ビル	
		【審査結果通知・問い合わせ先】	
		株式会社タイセイ・ハウジープロパティ【リーシングセンター】	
		TEL:03-6862-8181 FAX:03-6862-8182	
店頭にて申込者様への契約内容の説明およびご本人確認を行いました。	ご担当者印 又はサイン	ご担当者印 又はサイン	

■ 個人情報の取り扱いに関する条項

保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項

保証委託契約の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者（貸借人及び連帯保証人）（以下、これらの者を「申込者等」という）は、株式会社オリコフォレントインシュア（以下「当社」という）が、次の条項（以下「本条項」という）に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条（個人情報）

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の属性情報（変更後の情報を含む）
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等並びに口座情報等の契約情報
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報
- ④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報
- ⑤個人の肖像又は音声又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報
- ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報

第2条（関連する個人情報）

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条（個人情報の利用目的）

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ①保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に基づく求償権の行使のため
- ④サービスの紹介のため
- ⑤サービスの品質向上のため
- ⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため
- ⑦貸借人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため
- ⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため
- ⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供

第4条（個人情報の第三者への提供）

1. 当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①法令に基づく場合
- ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2. 申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。

- ①第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、貸借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しるべき第三者に対し提供すること
- ②その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること

第5条（第三者の範囲）

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）
- ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合

第6条（個人情報の当社への提供）

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、貸借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第7条（個人情報の開示、訂正等及び利用停止等）

1. 当社は、申込者等本人から、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等の請求があった場合には、法令の定めるところにより、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等を行います。

2. 開示、訂正等及び利用停止等をご希望の方は当社ホームページを参照いただくか、第17条記載の問合せ窓口までご連絡ください。

第8条（個人情報の正確性）

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第9条（必要情報の提出）

申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第10条（個人情報提供の任意性）

当社は、申込者等が保証委託契約に必要な個人情報を提供しない場合には、保証委託契約の締結をお断りすることがあります。

第11条（審査結果）

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、

提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第12条（個人情報の管理）

1. 当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
2. 当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第13条（個人情報取り扱い業務の外部委託）

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第14条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第15条（本条項の改定）

当社は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条項を変更することができるものとします。

第16条（個人情報管理責任者）

株式会社オリコフォレントインシュア 経営企画室室長

第17条（問合せ窓口）

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。

株式会社オリコフォレントインシュア お客様相談窓口

電話番号：0570-030-733

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く）10：00～19：00

※通話内容（当社からの連絡を含む）につきましては、電話対応の品質向上及び通話内容の確認のため録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

立替払委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項

立替払委託契約の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者（貸借人及び連帯保証人）（以下、これらの者を「申込者等」という）は、株式会社オリコフォレントインシュア（以下「当社」という）が、次の条項（以下「本条項」という）に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条（個人情報情報機関への登録・利用）

1. 申込者等は、当社が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいう。以下同じ）（当社が加盟する個人情報情報機関を、以下「加盟個人情報情報機関」という）及び加盟個人情報情報機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携個人情報情報機関」という）に当社が照会し、申込者等の個人情報が登録されている場合には、申込者等の支払能力・返済能力に関する調査の目的に限り、当社がそれを利用することに同意します。
2. 申込者等は、申込者等に係る立替払委託契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、加盟個人情報情報機関に下表に定める期間登録され、加盟個人情報情報機関及び提携個人情報情報機関の加盟会員により、申込者等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項目	会社名	株式会社シー・アイ・シー
①立替払委託契約に係る申込をした事実		当社が加盟個人情報情報機関に照会した日から6ヶ月間
②立替払委託契約に係る客観的な取引事実		契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払を延滞した事実		契約期間中及び契約終了後5年間

3. 加盟個人情報情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は次のとおりです。また、立替払委託契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知、同意を得るものとします。

- 株式会社シー・アイ・シー
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
お問合せ先：0120-810-414
ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

- 4. 提携個人情報情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は、次のとおりです。
 - 全国銀行個人情報センター
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
お問合せ先：03-3214-5020
ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pic/

- 株式会社日本信用情報機構
〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館
お問合せ先：0570-055-955
ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

5. 当社が加盟個人情報情報機関に登録する情報は、次のとおりです。

- 株式会社シー・アイ・シー
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号及び運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報等、契約の種類、契約日、契約額、商品名及び支払回数等契約内容に関する情報等並びに利用残高、支払日、延滞、支払停止の申出事実等支払状況に関する情報等

第2条（保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項の規定の準用）

1. 保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項の規定は、本条項について準用する。
2. 前項の場合において、第1条②③、第3条①②③、並びに第8条から第10条まで中「保証委託契約」とあるのは「立替払委託契約」と読み替えるものとする。

■ お申込にあたって

- 申込者は「個人情報の取り扱いに関する条項」に同意のうえ、保証委託及び立替払委託契約を申込するものとします。

ご記入日(西暦)	20	年	月	日	申込者署名欄 (ご本人直筆で署名ください)
----------	----	---	---	---	--------------------------

※法人申込の場合は、部署名・会社との関係もご記入ください。

建物賃貸借契約の申込者、連帯保証人予定者、入居予定者、緊急連絡先者並びに契約当事者（以下これらの者を「申込者等」という）は株式会社前田（以下当社という）が、本条項に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条（個人情報）

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいいます。また、その情報のみでは認識できない場合でも、その他の情報と用意に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるものも個人情報に含まれます。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の申込書、重要事項説明書、建物賃貸借契約書、火災保険契約申込書、家賃決済に関する覚書、賃貸保証契約書並びにその他契約に付随する書類に記載された属性情報（変更後の情報も含む）。
- ②申込書、重要事項説明書、建物賃貸借契約書、火災保険契約申込書、家賃決済に関する覚書、賃貸保証契約書並びにその他契約に付随する書類に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
- ③家賃決済に関する覚書及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
- ④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認の為の情報。
- ⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等に記載された映像又は音声の情報。
- ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第2条（関連する個人情報）

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条（個人情報の利用目的）

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ①建物賃貸借契約の締結可否のため。
- ②建物賃貸借契約の締結及び履行のため。
- ③賃料及びその他の金銭に関し未払い債務が発生した場合に、その請求権行使のため。
- ④サービス及び物件の紹介のため。
- ⑤サービス品質向上のため。
- ⑥ご意見、ご要望又は相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
- ⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。
- ⑧賃貸借契約の履行及び管理のため。
- ⑨賃貸借契約解約時の連絡及び終了後の債権債務の精算及びその協力のため。
- ⑩賃貸保証契約・火災保険契約及び家賃決済の覚書締結、24時間電話受付（リテインサービス）・インターネット接続サービス・引越サービス・リフォーム修理修繕施工に関し、各委託先への情報提供のため。
- ⑪不動産の売買・賃貸仲介・建設等に関する提案のため。

第4条（個人情報の第三者への提供）

①当社は以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

- i 法令に基づく場合。
- ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

iii 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者本人の同意を得ることが困難であるとき。

iv 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

第5条（第三者の範囲）

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。
- ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報提供される場合。

第6条（個人情報の共同利用）

取得した個人情報は、前田グループとしての総合的なサービスを提供するために、第3条（個人情報の利用目的）に記載した利用目的の範囲内において、当社関係会社間で共同利用することがあります。

- ①共同して利用される個人情報の項目
氏名、連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、会社名、所属等）、お申込み・ご契約の履歴、メンテナンス（修理・修繕・入金状況等）履歴、お問合せやご依頼・ご要望内容等
- ②共同利用を行う当社関係会社
株式会社 マイスタイル
- ③共同して利用する個人情報の管理に関する責任者
株式会社 前田 取締役
株式会社 マイスタイル 常務取締役
- ④個人情報の管理についての責任は株式会社前田が有します。

第7条（個人情報の当社への提供）

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第8条（個人情報の開示・訂正等・利用停止等）

- ①当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者等本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。
 - i 申込者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 - ii 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 - iii 法令に違反することとなる場合。
- ②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実ではないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という）します。
- ③開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社ホームページ（<http://maedacom.jp/privacy/priv.html>）をご参照いただくか、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

第9条（個人情報の正確性）

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、建物賃貸借契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第10条（必要情報の提出）

申込者等は、建物賃貸借契約の申込、締結又は履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報含む）を提供することに同意します。

第11条（個人情報提供の任意性）

当社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき建物賃貸借契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報をいただけない場合には、建物賃貸借契約の締結をお断りさせていただきます。

第12条（審査結果）

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却削除いたしません。

第13条（個人情報の管理）

- ①当社は、その管理下にある個人情報の紛失及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
- ②当社は保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第14条（個人情報取扱い業務の外部委託）

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第15条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限もなく利用することができるものとします。

第16条（本条項の改定）

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第17条（個人情報管理責任者）

株式会社 前田 取締役

第18条（問合せ窓口）

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他の質問、ご相談若しくはお問い合わせにつきましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。

【株式会社 前田 お客様相談室】

TEL：03-3770-6561

メールアドレス：info@maedacom.jp

受付時間：10:00～18:00（水曜日を除く）

【お客様の情報提出先】

法人名：株式会社 前田

住所：東京都渋谷区道玄坂2-19-6

スクエア渋谷

TEL：03-3770-3000

当個人情報は、具体的に下記記載内容のために利用致します。

- 入居審査及び建物賃貸借契約、および契約更新のための各種書面作成、およびこれら諸手続きに関する当社の事務処理のため。
- 保証会社審査及び保証契約締結のための各種書面作成、およびこれら諸手続きに関する当社の事務処理のため。
- 売買・賃貸借・仲介・管理等に関する契約の締結、および契約に基づく役務の提供、その他アフターサービスの実施のため。
- 24時間電話受付サービス（リテインサービス）のため、委託先の電話受付会社への情報提供いたします。
- ご入居様の滞納発生時に、債権回収業務を外部に委託するため情報を提供する場合があります。

- 保険料納付、契約更新、その他保険付保のための各種ご案内の送付・連絡、およびこれら諸手続きに関する当社の事務処理のため。
- 引越サービス提供のため、委託先の引越業者へ情報提供いたします。
- リフォーム及び修理修繕時に、その工事を行うため、委託先のリフォーム業者への情報提供いたします。
- インターネット接続サービス斡旋の為、委託先のインターネット代理店への情報提供いたします。
- 資料送付、電子メールによる情報提供、電話等による商品案内等の営業活動を行うため。

私は、上記「株式会社 前田 個人情報の取り扱いに関する同意書」及び具体的利用内容に同意の上、申込み及び契約の締結を行います。

※法人様名義にてご契約の場合、本書は入居者様にてご署名下さるようお願い致します。

物件名				号室
ご記入日（西暦）	20	.	.	ご署名
				印